



平成 30 年 4 月 26 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 2 号
野村不動産ホールディングス株式会社

代表取締役社長 杓掛 英二

(コード番号：3231 東証第一部)

問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長 宇佐美 直子

TEL：(03) 3348-8117

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 4 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 32 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	250 万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.33%)
(3) 株式の取得価額の総額	50 億円 (上限)
(4) 取得期間	平成 30 年 4 月 27 日～平成 31 年 3 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

以 上

(参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	188, 198, 245 株
自己株式数	3, 956, 956 株